

広報 人と自然が輝くまち たてしな

Tateshina Town Public Relations

5
2024[令和6年]
No.603



立科小学校入学式



立科中学校入学式



立科町マスコットキャラクター
「しいなちゃん」

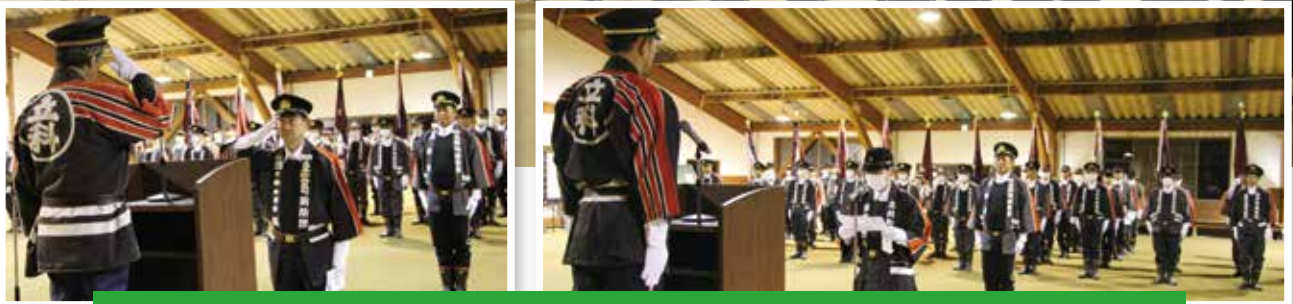
Index

令和6年度 立科町消防団幹部構成	P2
職員人事異動、小中学校転出・転入職員	P8
出前講座メニュー	P10
特定外来生物(植物)の駆除について	P14
人権だより	P16
卒業式・入学式、卒園式・入園式	P24～27



令和6年度 立科町消防団幹部構成

立科町消防団幹部構成決まる



新消防団長に田中 辰也さん・新副団長に宮澤 武志さん 就任
新ラッパ長に今井 政樹さん・新副ラッパ長に佐藤 智明さん 就任

令和6年度立科町消防団幹部及び新入団員任命式が4月2日に権現山運動公園屋内運動場で行われました。町長から消防団長に就任した田中辰也さんに辞令が交付され、団長から副団長の宮澤武志さん、ラッパ長の今井政樹さん、副ラッパ長の佐藤智明さん、分団長以下の新幹部（分団長、副分団長、班長）48名、新入団員10名に辞令が交付されました。

本年度の立科町消防団は総勢308名で、災害防止活動に取り組みます。

また、4月14日には川西消防署員の指導の下、幹部・新入団員を対象に講義および規律訓練が実施されました。団幹部は次のとおりです。

令和6年度 立科町消防団幹部名簿

職名	氏名
団長	田中 辰也
副団長	小宮山聡次郎
副団長	宮澤 武志

職名	氏名
ラッパ長	今井 政樹
副ラッパ長	今井 由春
副ラッパ長	佐藤 智明
本部長	小淵 正弘

分団名	分団長	副分団長
町	今井 秀樹	西藤 倫敏
古町	児玉 尊	千野 大輔
野方	笹井 政孝	今井 隆英
赤沢	小林 優	川添 丈維
塩沢	山木 拓郎	眞瀬垣 卓
西塩沢	木村 明幸	柳澤 哲也
藤沢	関 陽一	櫻井 一秀
桐原	小山 真	滝澤 勇紀

分団名	分団長	副分団長
細谷	山浦 雄弥	岩崎 雄
山部	田原 直哉	佐々木良輔
牛鹿	石合 弘幸	小宮山 寛
外倉	鷹野 淳	柳澤 淳
宇山	遠山 直樹	児玉 陽輔
茂田井	小平 琢	大角 秀行
蓼科	高木 亮	榎本 拓
大城	宇佐美 唱	平賀 徳幸

肺がんCT検診の追加申し込みができます

子育て保健係

肺がんCT検診を次の日程で行います。

すでに申し込んである人には、5月上旬に問診票等を送付します。

まだ申し込んでいない人で受診を希望する人は、事前に電話でお申し込みください。

日にち：5月30日(木)、31日(金)、6月3日(月)、4日(火)の4日間

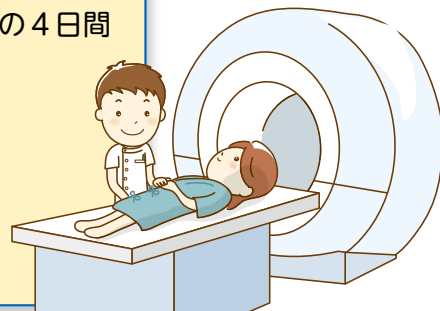
検査方法：検診車でのCT撮影(1人5分程度)

対象者：40歳以上

(受診間隔：喫煙者は毎年、非喫煙者は3年に1回)

場所：老人福祉センター

料金：2,000円



【申込先】子育て保健係 電話0267-88-8407

献血のお知らせ

子育て保健係

～あなたの勇気が命をつなぐ 献血へ行こう～

献血にかかる時間は、受付から採血後の休憩まで約40分。そのわずかな時間によって、大切な命を救うことができます。

移動採血車による400ml献血が次の日程で行なわれます。みなさんのご協力をお願いします。



日時 5月20日(月) 午前9時30分～11時30分

会場 立科町老人福祉センター 集会室

持ち物 献血カード(初めての人は、運転免許証や学生証など本人確認ができるもの)

献血できる人 男性17～69歳、女性18～69歳で体重50kg以上の人

※65歳以上の人は、60歳～64歳までに献血の経験がある場合に限られます。

※献血時の事前検査(ヘモグロビン等)および問診内容(病気・服薬等)で献血ができない場合があります。

マイナンバーカード窓口の平日開庁時間延長のお知らせ

住民係

毎週月曜日(休日の場合は翌開庁日)は窓口を午後7時まで延長しています。

開庁日	月	月曜日(午後7時まで)
	令和6年5月	7日、13日、20日、27日

カードに関する事	内容
カードを作りたい	写真撮影があります。ご本人が来庁してください。
カードを受け取りたい	本人確認があります。ご本人が来庁してください。
すでにカードを持っている	保険証の利用申込み、公金受取口座の登録ができます。
有効期限が切れそうまたは切れている	更新手続きが必要です。ご本人が来庁してください。
暗証番号を間違えてロックがかかってしまった	暗証番号の初期化(ロック解除)が必要です。ご本人が来庁してください。

※マイナンバーカードの有効期限について、詳しくは令和5年の広報10月号をご確認ください。

また、持ち物などご不明な点は右記までお問い合わせください。 お問合せ 町民課 住民係 電話0267-88-8404





東北信市町村交通災害共済 見舞金請求の手引き

- ・請求期間は事故発生日から2年以内です。
 - ・治療実日数(入通院合算)が2日以上から見舞金の支給対象となります。
 - ・見舞金の請求については、治療が全て終了した時点で請求してください。
- ①役場総務課窓口で見舞金請求書、交通事故証明書申請用紙、診断書を受け取ります。
 - ②次の書類を揃えて役場総務課窓口へ提出してください。

●見舞金請求書

- ・住所、氏名、口座等を記入をしてください。

●交通事故証明書

【警察届出がある場合】

- ・交通事故証明書申請用紙により郵便局で交付手数料を振込むと交通事故証明書が申請者の住所へ郵送されます。(概ね10日前後で郵送されます) その際に申請した交付手数料(800円)も支給対象となります。

【警察届出がない場合】

- ・組合指定の事故証明書に事故状況等を記入してください。

●診断書

- ・複数の医療機関にかかっている場合は、各医療機関の診断書を提出してください。
- ただし、1日に複数の医療機関にかかった場合は、治療実日数は1日となります。
- ・死亡の場合は死体検案書も認められます。

●診断書料の領収書(コピー可)

- ・診断書と併せて提出してください。領収書の提出により、診断書の取得に要した額を1回の請求につき2通分、各5,000円を上限に支給します。

●戸籍抄本(死亡見舞金の請求がある場合のみ)

- ③見舞金が決定すると、町を經由して見舞金決定通知書が郵送されます。

立科町危険木伐採事業補助金について

危険木による建物や道路等への倒木被害を未然に防ぐため、また、それらに被害をおよぼしている樹木の伐採費用に関して補助金を交付します。

補助対象

対象とする「危険木」とは、森林法第5条に規定する町内森林にある樹木で胸高の直径20センチメートル以上、かつ、樹高が5メートル以上であって次のいずれかに該当するものをいいます。

- ①倒木により住宅等建造物及び道路等公共施設に被害をおよぼすおそれのあるもの、又は、被害をおよぼしているもの
- ②樹木により架空線(電線等)を切断するおそれのあるもの

対象者

- ①危険木を所有する人
- ②危険木の倒木により被害を受ける施設の所有者又は管理者

※危険木の所有者と被害を受ける施設の所有者又は管理者が同一である場合は対象外。

補助額 伐採に係る費用の2分の1以内、30万円以下

上記の他、条件がありますので、詳しくは産業振興課 農林係へお問い合わせください。

※この事業は、森林環境譲与税を活用しています。

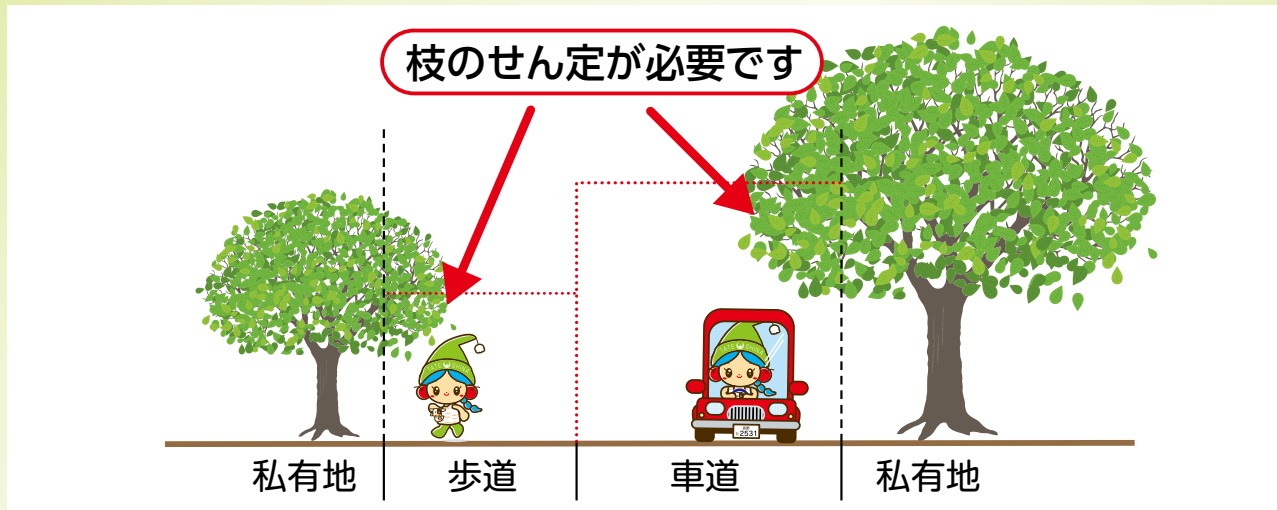


道路上に張り出した竹木等の 伐採・せん定・適正な管理のお願い

道路や歩道への竹木等が張り出しているものは、自動車や歩行者の通行の妨げになります。

- 1 車道や歩道に竹木や枝が張り出している
- 2 枯れ枝等の落下の恐れがある
- 3 竹木等の繁茂により通行に支障がある
- 4 倒木の恐れがある

このような場合、竹木等所有者(管理者)が竹木等の伐採や枝のせん定をお願いします。



○竹木等所有者(管理者)の責任について

枝葉・倒木等が原因で道路利用者に対する事故が発生すると、竹木等所有者(管理者)の責任を問われることがありますので、道路周辺の竹木等の適正な管理をお願いします。

○緊急時の対応について

風雨等により竹木等が折れるなど道路通行の支障となる場合は、緊急措置として道路管理者(町)が予告なく伐採・撤去することがありますのでご理解をお願いします。

○伐採等する際は次の点にご注意ください

- ・電線や電話線がある付近で作業される場合は、電気事業者、通信事業者との調整が必要な場合があります。
- ・通行車両、歩行者、自転車等への安全確保に十分配慮してください。

山林外松くい虫防除伐採補助金について

山林外のアカマツで松くい虫の被害の拡大及び枯損木の倒壊による二次被害を予防するため、業者等に委託して松くい虫による枯損木の処理を行うに要する経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。

補助金の交付対象となる者は、町内に松くい虫の被害木を有し、その被害木の処理を業者等に委託し、処理経費を負担した者です。

補助金の額は、処理経費の**2分の1以内**とし、**10万円が限度**です。

詳細については、産業振興課 農林係までお問い合わせください。

5月5日から5月11日は こどもまんなか児童福祉週間です。

令和6年度「こどもまんなか 児童福祉週間」標語は

すきなこと どんどんふやして おおきくなあれ

かとう ともやす
加藤 共泰さん 6歳 香川県

こどもたちが健やかに育つこと、これは社会の宝であるこどもたちに対する国民全体の願いです。

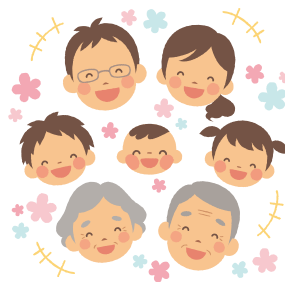
こどもや家庭、こどもの健やかな成長について国民全体で考えることを目的に、毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を「こどもまんなか 児童福祉週間」(5/5~5/11)と定めて、児童福祉の理念の普及啓発のため全国で事業を行っています。

児童福祉の理念とは…

児童福祉法 第一条

全て児童は、児童の権利に関する条約の精神にのっとり、適切に養育されること、その生活を保障されること、愛され、保護されること、その心身の健やかな成長及び発達並びにその自立が図られることその他の福祉を等しく保障される権利を有する。

それぞれ個人、家庭、職場、地域でできること、こどもをまんなかにして社会を考える機会として活用ください。



県民健康・栄養調査結果をお伝えします

令和4年度に実施された県民健康・栄養調査結果(速報値)が公表されました。その中から、今月は食塩摂取量の状況について詳しくお伝えします。

「塩分を控える」ことに気をつけて食事をしている人は、30歳代では、男性8・5%、女性32・2%、60歳代では、男性43・9%、女性58・4%と、年代が高くなるほど高い割合になります。食塩をとりすぎている人(目標値の男性7・5g、女性6・5g以上となっている人)の割合は、男女ともに9割以上となりました。

食塩の過剰摂取は、高血圧症や脳卒中などの循環器疾患の原因になるとされています。調味料の使い方を工夫したり、安い物や外食の際には、塩分表示を確認するなど心がけ、「健康に食べる」を意識しましょう。



part2

信州ACEプロジェクトより 減塩「9のコツ」

食べるとき	1 調味料は料理の味をみてから	2 調味料は「かける」より「つける」	3 麺類の汁は全部飲まない
作るとき	4 旬の新鮮食材で素材の味をいかす	5 だし、酸味、香味で、うす味でもおいしく	6 汁物は貝だくさんで
選ぶとき	7 加工食品は塩分量に気をつける	8 減塩調味料・食品を上手に利用	9 外食や弁当は表示で塩分量を確認



マイナンバーカード よくあるご質問

住民係

～ マイナ保険証編 その1 ～



引用元：デジタル庁 マイナポータル【よくあるご質問】から

- ①既にマイナンバーカードの保険証利用登録は完了しているが、就職や転職、退職などにより、健康保険証が変更になりました。手続きは必要ですか？

答え：マイナ保険証の再度の利用登録は必要ありません。

ただし、保険者(健康保険組合、共済組合等。国民健康保険にご加入の場合はお住いの自治体)への加入の届出は、これまでと同様に必要です。

なお、以下の理由により最新の資格情報が表示されない場合があります。

- ①現在加入中の保険者(健康保険組合、共済組合等。国民健康保険にご加入の場合はお住いの自治体)において、あなたのマイナンバーに紐づく資格情報の登録が完了していない。
- ②保険者(健康保険組合、共済組合等。国民健康保険にご加入の場合はお住いの自治体)において、あなたのマイナンバーに紐づく資格情報の更新(喪失処理)が完了していない。

上記①の場合、会社等にお勤めの方は現在加入中の健康保険組合にお勤め先を介してご確認ください。それ以外の方はお住いの自治体等へお問い合わせください。

②の場合、更新が完了するまで今しばらくお待ちいただくか、お手数ですが旧保険者(健康保険組合、共済組合等)にお問い合わせください。

- ②健康保険証はいつから使えなくなりますか？

答え：現行の健康保険証は令和6年12月2日に廃止となりますが、**廃止後も最長1年間の猶予期間があります。**また、マイナンバーカードを保有していない人も医療機関で保険診療を受けられるよう、保険者(健康保険組合等)から「資格確認書」が発行されます。

- ③マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書の更新や、紛失による再発行を行いました。再度、健康保険証の利用登録を申し込む必要はありますか？

答え：過去に1度でも健康保険証利用登録を申し込み、正常に登録完了している場合は、再申し込みは不要です。なお、最新情報の反映には時間がかかる場合があります。

- ④健康保険証の利用申込をしたときに「お取り扱いできません。利用者証明用電子証明書の有効期限が切れています。」と表示されました。

答え：マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書の有効期限が切れています。住民票がある市区町村の窓口で電子証明書の更新手続きを行ってください。更新の手続きには**カード作成時に設定した「電子証明書暗証番号」**が必要です。

お問合せ 町民課 住民係 電話0267-88-8404

職員人事異動

令和6年4月1日付
()内は旧職名・所属等

総務課

総務課長 今井 一行(議会事務局長)

庶務係

中島 ひとみ(建設環境課上下水道係)

税務係

係長 宮下 博光(総務課税務係)

渡邊 聡(町民課高齢者支援係)

羽生田 拓郎(社会教育課)

社会教育人權政策係)

総務課付け

北川 典子(町民課子育て保健係)

企画課

地域振興係

参事 齊藤 明美(総務課長)

黒河 文弥(新規採用)

町民課

福祉係

伊藤 健次(新規採用)

高齢者支援係

倉島 貴之(新規採用)

今井 大地(企画課地域振興係)

子育て保健係

千野 茂子(新規採用)

市川 由布紀(新規採用)

産業振興課

農林係

川添 丈維

(派遣終了)・長野県佐久地域振興局)

建設環境課

建設環境課長 篠原英男

(建設環境課長兼上下水道係長)

上下水道係

係長 佐藤 明王(産業振興課農林係)

宮下 結花(町民課福祉係)

生活環境係

係長 中島 大輔

(建設環境課生活環境係)

議会事務局

議会事務局長 羽場 雅敏(教育次長兼)

子ども教育課長兼社会教育課長)

会計室

会計管理者兼会計室長兼会計係長

櫻井 千佳(総務課税務係長)

教育委員会

教育次長兼子ども教育課長兼社会教育課長

羽場 厚子(会計管理者兼)

会計室長兼会計係長)

社会教育課

社会教育人權政策係

小林 陽香(新規採用)

たてしな保育園

参事 山口 恵理(たてしな保育園長)

片桐 琴絵(新規採用)

派遣職員

・川西保健衛生施設組合

事務次長 田中 真

(建設環境課生活環境係長)

2月29日付け退職職員

遠山 直樹(総務課庶務係)

和島 卓也(建設環境課上下水道係)

3月31日付け退職職員

金子 恵利子(立科中学校)

竹内 正樹(総務課税務係)

丸山 賢道(町民課子育て保健係)

神津 花香(たてしな保育園)

小中学校転出・転入職員



小学校・転出者 ()内は異動先

教頭 木次 美穂 (茅野市米沢小学校)

佐藤 美保 (佐久市平根小学校)

坂川 奈美 (東御市滋野小学校)

手塚 歩美 (青木村青木小学校)

市川 太平 (上田市南小学校)

六川 良子 (退職)

直井 義和 (退職)

橋詰 さち江 (退職)

中学校・転出者 ()内は異動先

校長 山下 雅史

(小諸市野岸小学校)

網谷 明日香(稲荷山養護学校)

田島 莉音(上田市第一中学校)

中澤 茜(小諸市東中学校)

井出 理菜(佐久市浅間中学校)

山浦 由季子(小諸市坂の上小学校)

金子 恵利子(退職)

小学校・転入者 ()内は前任校

教頭 後藤 千鶴 (上田市丸山中央小学校)

板倉 貴徳 (上田市西小学校)

吉田 美保 (新任)

樋口 未来 (新任)

高橋 敬三 (御代田町御代田北小学校)

大久保美和 (佐久市浅間中学校)

高橋 美恵子(小諸養護学校)

佐藤 広圭 (御代田町御代田中学校)

保科 真理子(たてしな保育園)

中学校・転入者 ()内は前任校

校長 堀内 貴之

(佐久穂町佐久穂中学校)

遠山 潤一(佐久市浅間中学校)

小林 研一(新任)

雪入 憲一(佐久市望月小学校)

堀内 葉子(新任)

新任者紹介



中学校
堀内貴之 校長

この4月に、佐久穂町立佐久穂中学校よりまいりました堀内貴之と申します。よろしくお願ひいたします。

先日1学期始業式及び第67回入学式を挙行いたしました。41名の新入生の笑顔と共に希望あふれるスタートが切れたと思っています。

入学式では、新入生のみなさんに立科中学校の学校教育目標「強く・明るく・温かく」を紹介し、自分を信じ、失敗を恐れず、粘り強く挑戦を続け、自分も友だちも大切にし、お互いに助け合い、高め合える関係を築きながら、確かな知識を身につけ、自主的に行動できる「強く・明るく・温かい」中学生を目指して欲しいと話しました。

また、2、3年生にも同様の内容で「自分を信じ、やり続けること」「自分も周囲の人たちも大切にすること」「挑戦すること」の3つの話をしました。立科中学校の合い言葉は『生徒が学びの主人公』であります。様々な教育活動を通して、生徒たちが目標に向かって輝ける学校をつくっていききたいと思っております。地域の皆様には多くの場面でお世話になります。何とぞ、ご理解とご協力、ご支援をよろしくお願ひいたします。

固定資産評価審査委員の選任について

庶務係

固定資産評価審査委員は、納税義務者から固定資産課税台帳に登録された価格に不服があり、審査申出があった場合に中立的かつ専門的な立場から審査決定を行う者です。委員は、住民、納税義務者または学識経験を有する者のうちから、町長が議会の同意を得て選任することになっています。

4月1日付けで、立野裕紀さん（蟹窪）が委員に選任（再任）されました。任期は、令和9年3月31日までの3年間です。

固定資産評価審査委員（敬称略）

氏名	委員任期(終期)
黒澤 新次	令和7年3月31日
中澤 邦雄	令和8年3月31日
立野 裕紀	令和9年3月31日



立野裕紀委員

令和5年度立科町住民税均等割のみ課税世帯給付金について

福祉係

エネルギー・食料品等の価格高騰による影響が大きい、**令和5年度住民税均等割のみ課税世帯**に対して、令和6年3月末より給付金を支給しております。確認書が送付された方は、申請が必要となりますので、支給要件をご確認いただき、期限までに申請をお願いします。

対象世帯 令和5年度住民税均等割のみ課税世帯

支給額 1世帯 10万円(1回限り)

基準日 令和5年12月1日

申請期限 令和6年5月31日

(※R5年度住民税非課税世帯追加給付金【7万円】の支給対象世帯は、支給対象外となります。支給要件等の詳細については、町ホームページをご確認ください。)

令和5年度(住民税非課税世帯・均等割のみ課税世帯給付金)こども加算について

令和5年度の住民税非課税世帯追加給付金(7万円)及び住民税均等割のみ課税世帯給付金(10万円)の支給世帯のうち、18歳以下の児童がいる世帯に対し、令和6年4月上旬に支給をしております。対象世帯で、追加給付を受けていない場合は、期限までに申請をお願いします。

対象世帯 令和5年度の住民税非課税世帯追加給付金(7万円)及び
住民税均等割のみ課税世帯給付金(10万円)の支給世帯

基準日 令和5年12月1日

支給額 児童(18歳以下) 1人あたり 5万円(1回限り)

申請期限 令和6年5月31日

番号	講座名	講座内容の概要	所要時間の目安	担当係
1	議会とは	○議会の役割について ○議会の活動について	60分	議会事務局
2	わが家の防災対策 ～いざというときに～	○被害に対する備え ○避難場所、危険箇所について	30分	総務課 庶務係
3	わが家の防火～自分の家は自分で守る～	○日常から気をつけて欲しいこと ○万が一への対処法について	30分	
4	防犯で安心のまちづくり	○町の犯罪状況 ○実例を通じての被害防止策	30分	
5	交通安全～交通事故にあわない起こさないために～	○町内の事故の状況について ○運転、歩行の際に注意しなければならないこと	30分	総務課／財政係
6	町の予算	○予算の概要について ○重点事業、歳入・歳出の状況など	60分	
7	町税について	○町税の種類や基本的な仕組みなど	60分	総務課／税務係
8	悪質商法にあわないために	○悪質商法の実態や事例を通じての被害防止策について	30分	町民課 住民係
9	マイナンバーカードを取得するには	○申請方法について	30分	
10	国民健康保険について	○安心して病院等の医療機関にかかれるように ○町の国保現状について ○国民健康保険制度について	60分	町民課 福祉係
11	介護保険について	○介護保険の現状について ○介護保険料について ○介護認定を受けるには ○介護サービス給付の内容 ○介護保険以外の在宅高齢者の福祉サービスの内容 ○認知症の方が地域で暮らすには	60分	
12	後期高齢者医療について	○医療の現状について ○医療給付の内容 ○高額医療費の内容	30分	
13	介護予防について	○地域包括支援センターの業務について（相談・介護予防・権利擁護・認知症）	30～60分	町民課 高齢者支援係
		○寝たきり予防のための介護予防教室	60～90分	
14	里親制度について	○養育里親について	40分	町民課 子育て保健係
15	心の健康について	○ゲートキーパーについて	30～60分	
16	生活習慣病予防	○生活習慣病予防について ○食生活で生活習慣病予防 ○お口の健康について ○骨密度測定、体組成測定等	30～60分	
17	障がい者支援について	○障がい者支援について	30分	町民課／福祉係
18	社会体育施設について	○社会体育施設の利用について	30分	社会教育課 社会教育 人権政策係
19	町の文化財について	○町指定文化財等の紹介や文化財保護の必要性について	30分	
20	人権教育の啓発	○人権教育及び人権啓発の推進に関する法律・人権教育啓発に関する基本計画に基づく人権学習を推進する 「学校・家庭・地域・企業など」	60分	
21	男女共同参画社会実現に向けて	○男女間の不平等感の解消や社会と家庭生活の両立等問題がある中で、町の長期プランに基づき、男女共同参画社会実現の必要性や取組みについて学ぶ	30分	産業振興課 観光工商係
22	白樺高原の観光～白樺高原観光実情～	○雄大な自然に囲まれた白樺高原の観光名所やイベントの紹介、施設等の利用方法	60分	
23	町の商工業について	○商工業者支援策について	30分	
24	農地の売買、転用、貸し借りを行うときに	○農地の売買、転用、貸し借りを行うときに必要な届出や申請について	30分	産業振興課 農林係
25	農業者年金はあなたに有利な制度です	○老後生活を支える農業者年金制度について	30分	
26	「グリーンツーリズム」について	○都市農村交流事業や交流促進センター事業などについて	30分	
27	間伐の推進について～松くい虫とは？～	○森林税活用事業の紹介、相談等 ○森林整備に関する疑問や質問に対し、現場の状況に合わせた整備の助言や補助事業活用のための相談等 ○松くい虫発生メカニズムから、防除方法、松以外への樹種転換の相談等	60分	建設環境課 生活環境係
28	ごみの分別について	○循環型社会を目指したごみの分別について ○資源ごみや資源ごみ以外の分別方法 ○不燃ごみの分別方法について ○ごみ処理経費について	60分	
29	生ごみの減量化について	○立科町のごみ処理状況 ○生ごみの減量いろいろ ○コンポストの正しい使い方 ○ダンボールコンポスト	30分	
30	町の広報・広聴	○広報たてしな、町のホームページができるまで	30分	企画課 企画情報係
31	立科町情報配信システム「たてしなび」について	○情報配信システム「たてしなび」の専用タブレットやスマホアプリの使い方、システムの概要を説明します	30分	
32	公文書公開と個人情報保護制度	○それぞれの制度の内容や利用方法などについて	30分	
33	地域交通対策	○地域交通対策について	30分	
34	立科町総合戦略について	○町の総合戦略と施策について	30分	
35	立科町過疎地域持続的発展計画について	○立科町過疎地域持続的発展計画概要と地域の持続的発展の基本方針および施策等について	30分	
36	「ふるさと たてしな 座談会」～町長と、語り合いでまちづくり～	○まちづくりについて、町長とともに語り合ひましょう	90分	企画課 地域振興係
37	空き家バンク登録制度について	○空き家バンク制度と補助金について	30分	
38	社会福祉型テレワークについて	○子育て中やご自身の都合でフルタイムで働くことが難しい方々の、仕事を通じた社会参加を応援する取組みをご紹介します	30分	
39	ふるさと納税（寄附金）について	○ふるさと納税（寄附金）制度の仕組みや町の取組みについて	30分	社会福祉 協議会
40	つながり 支えあう地域づくり	○いつまでも住み慣れた地域で暮らし続けるために、地域の皆さんと地域づくりについて考えます	30分	
41	社会福祉協議会って？	○活動内容や町民の皆さんが会員となっている組織について理解を深めてください	30分	
42	災害ボランティアセンターについて	○有事の際の、ボランティアセンターの役割について学びます	30分	

地域おこし協力隊“奔走中”

地域おこし協力隊としての任期は4月末日をもって終了します。縁もゆかりもなかった土地で多くの方々との知り合い、いろいろなことを学ぶことができました。

この間、協力隊の業務ではありませんが「有害鳥獣駆除」に従事して見えた立科町の実態があります。農林水産省によると全国の農林業の被害額は156億円、長野県内でも7億3000万円（いずれも令和4年度）と見過ごせない被害額です。立科町の被害はハクビシンなどによるものもありますが、多くはニホンジカ。日ごろ作業しているリンゴ畑やワインブドウ畑でも春先に芽が食われるなど、影響を目の当たりにしています。山ばかりではなく、国道142号に近い場所や里にももちろん生息しています。

今シーズンは各地でクマ被害が伝えられました。幸い立科町では目撃情報はありますが、だからといって永久に出てこない保証はありません。山の植生など環境変化を見ると、いつ何が起きてても不思議ではないと感じます。喫緊の心配はサルによる被害の増加です。すでに町内でも被害は出ており、目撃情報もあるので昨年は役場に要請して白樺湖に向かう県道沿いに看板を立ててもらいました。

シカもサルも「かわいい」というのは分かります。都会から来た観光客にしてみれば日ごろ見かけない野生動物ですから、エサでもあげたくなる気持ちは理解できなくもありません。しかし、自然の中で生きている生物に人間が介入したらどうなるかを想像してみたらお分かりになるでしょう。

なにより「農業の町」を標榜する立科町にとって、鳥獣被害は死活問題になりかねない重要な問題のひとつです。農業で生業を立てている方たちからすれば、大事に育ててきた農産物を一瞬にして奪われるのですから「悔しい」という言葉だけで済む話ではありません。移住前に猟をしていた千葉県では「イノシシやシカもいいけど、サルを獲ってくれよ」と何度も懇願されましたが、この町でも「サルが本格的に下りてきたら農業はやめるよ」という農家さんもいます。

狩猟については様々な意見があるのは十分に承知しています。その際に論点から抜け落ちているのは、駆除は動物の「絶滅」を目論むものではなく、むしろ「存続」のためにあるということ。数が増えすぎればエサがなくなり、そうすると樹皮を食べようになります。その結果、木が枯れ森は消え、生息場所がなくなってやがて絶滅します。そのための「頭数調整」をはかることで動物も生きていけるようになるというのは、感情論ではなく科学的に導き出された答えなのです。

立科町の猟友会では通常の猟期（11月15日から2月15日）が終わってからも、合同の有害駆除などを続けています。休日を使い、ガソリンや弾代も自腹。山では圧倒的に優位な動物と対峙し、行動を察知しながら険しい山を歩くのは体力的にも大変です。

猟を始めたとき、先輩猟師から教わったのは「獲ったら可能な限り食べろ」ということでした。「いただきます」という言葉は「奪った命をいただく」が語源のひとつとされます。すべてを利活用するのは簡単ではありませんが、近年は「ジビエ」が認知されてきました。食材であるだけでなく、立派な文化財にもなりうるものだと理解する人が増えてほしいと願っています。

●産業振興担当
芳賀 宏です。



地域おこし協力隊は、都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこし支援や、農林水産業への従事、住民支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組です。隊員は各自治体の委嘱を受け、任期はおおむね1年から3年です。具体的な活動内容や条件、待遇等は各自治体により様々ですが、総務省では、地域おこし協力隊員の活動に要する経費に対して隊員1人あたり480万円を上限として財政措置を行っています。（参照：総務省HP）

立科町老朽危険空き家除却支援事業補助金について

町内の老朽危険空き家の除却を推進するため、老朽危険空き家の解体費用に
関して補助金の制度を設立しました。

建設係

補助対象空き家

老朽危険空き家であって個人が所有する戸建て住宅であること。
(老朽危険空き家に該当するかどうかの事前調査が必要です)

補助対象事業

解体工事業者(町内事業者に限る)に依頼して行う補助対象空き家の
解体工事であって次の工事を除くもの
空き家の一部のみを解体する工事

補助対象者

老朽危険空き家の所有権を有しているか、除却を行うことができる権利があること

補助額

解体工事に係る費用の2分の1に相当する額とし、50万円を限度

上記の他、条件がありますので、詳しくは建設環境課 建設係へお問い合わせください。



【お問合せ】 建設環境課 建設係 電話0267-88-8409

「木造住宅」無料耐震診断受付中

建設係

町では、住宅の耐震促進として、耐震性能を向上させるための補強工事を実施する予定の既存木造住宅に
対し、無料耐震診断を実施しています。

この診断は国、県、町が費用を負担し、今後起こりうる大規模地震から大切な生命や財産を守るため、
住宅に倒壊の恐れがないかどうかを診断するものです。

診断は、長野県で登録されている木造住宅耐震診断士がご自宅に伺い、建物内の構造を確認し地震に対
する強度を算出します。

◎耐震診断の対象は次のすべてに該当する住宅に限ります。

- ① 昭和56年5月31日以前に着工された住宅
- ② 木造在来工法の住宅
- ③ 長屋及び共同住宅以外の個人所有の住宅

耐震診断を希望される方は、役場建設係窓口でお申し込みください。

- ※1 診断は建物の内側と外側から測定器を使用しておこないます。
- ※2 申込み者が多数の場合は、先着順とさせていただきます。
- ※3 診断の実施は令和7年度以降になります。
- ※4 原則として、診断を受け耐震補強工事の必要性があった場合、工事を行う事を前提とします。



この耐震診断制度を利用した方で、該当する住宅の耐震補強工事を行う場合は町・県の補助制度がございます。
(最大150万円)。詳しくは役場建設係へお問い合わせください。

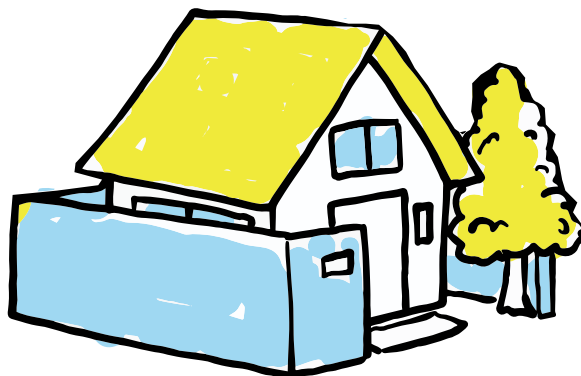
【お問合せ】 建設環境課 建設係 電話0267-88-8409

空き家バンクに登録して、資産の有効活用しませんか！

町では、移住を支援するために再利用できる「空き家」を募集しています。

現在、町外から「立科町に住みたい、住んでみたい」という希望者が大勢いますが、この皆さんの希望に添えていないのが実態です。

まだまだ、利活用できる住宅が不足していますので「売りたい・貸したい」希望の住宅がありましたら、企画課までご連絡をお待ちしています。



提出していただく住宅情報

住宅所有者の住所、氏名、電話番号、空き家の所在地等

流れ

申請

調査【町】

登録

再利用決定
【資産の運用開始】

【お問合せ】 企画課 地域振興係 電話0267-88-7315

取引・証明用に使用する「はかり」をお持ちの皆さんへ

観光商工係

令和6年度 計量器(はかり)定期検査のお知らせ

商品の売買に使用したり、各種の証明行為に使用する「はかり」をお持ちの皆さんは、2年に1度の定期検査を受ける必要があります。

今年度は、立科町を対象に、次の日程で実施されますので「はかり」をお持ちいただき、必ず検査を受けてください。

なお、検査には手数料(検査代金)が必要です。

日時 5月23日(木) 午後1時30分～午後3時30分

場所 立科町役場 地下駐車場

お問合せ 産業振興課 観光商工係 電話0267-88-8412

長野県計量検定所 検定・検査課 電話0263-47-4006



特定外来生物(植物)の 駆除について

立科町において、オオキンケイギクやオオハンゴンソウといった特定外来生物(植物)の繁殖が確認されています。

特定外来生物(植物)とは…

人間の活動によって、他の地域からもちこまれた植物(外来植物)のうち、地域の自然環境(在来植物)に大きな影響を与えるものを、法律で「特定外来生物(植物)」として指定しています。特定外来生物(植物)の生育を拡げないためにも、自主的な駆除についてご協力をお願いいたします。



特定外来生物(植物)※抜粋	近縁種・類似種の特徴と識別点
<h3>オオキンケイギク (多年草)</h3> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>舌状花 管状花</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>小葉または裂片</p> </div> </div> <p>花の特徴 ・舌状花(花びら)は黄色 ・管状花(花の中心)は黄色 開花時期 ・5月～7月で温帯に分布し、日当たりの良い所に生育する。</p> <p>葉の特徴 ・裂片(葉のこ)は楕円形 ・茎に粗い毛がある</p>	<h3>ホソバハルシャギク (多年草)</h3> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>花の特徴 ・舌状花は野生では薄黄色～金色まで多様 ・八重咲き品種もあり ・管状花は黄色 開花時期 ・初夏</p> <p>葉の特徴 ・裂片は細い線状披針 ・葉が上の方までつく</p>
<h3>オオハンゴンソウ (多年草)</h3> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>管状花 舌状花</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>鋸歯</p> </div> </div> <p>花の特徴 ・直径6～10cm ・舌状花は黄色 ・管状花は黄緑色 開花時期 ・夏～秋で冷温帯に分布し、路傍・荒地などに生育する。</p> <p>葉の特徴 ・葉は羽状に5～7裂 ・茎はざらつかない</p>	<h3>クワイモ (多年草)</h3> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>花の特徴 ・直径5～10cm ・舌状花は黄色 ・管状花は黄色 開花時期 ・夏～秋</p> <p>葉の特徴 ・葉は分裂しない ・茎はざらつく</p>

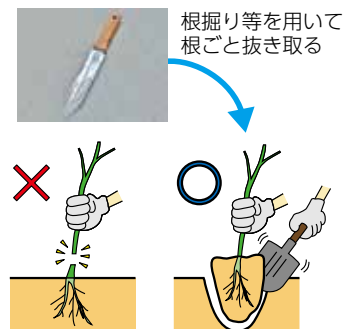
【画像提供】環境省 環境省「特定外来生物同定マニュアル(植物)」より

～特定外来生物(植物)の拡大を防ぎ、生態系を守るために～

特定外来生物(植物)の駆除方法は抜き取りが効果的です。
年に数回、根を残さないよう抜き取りましょう。

外来生物被害予防三原則

- **入れない** ～悪影響を及ぼすかもしれない外来生物をむやみに**入れない**
- **捨てない** ～飼っている外来生物を自然のなかに**捨てない**
- **拡げない** ～自然の中にいる外来生物は他の地域に**拡げない**



【画像提供】長野県 長野県「長野県版 外来種対策ハンドブック」より

女神湖畔の女神湖センターの一角に、個人利用や団体貸切り利用ができるワークスペースを開設しました。

オープンスペースや個室ブース、会議室、高速Wi-Fiを備えており、レイクリゾートの魅力を感じながら仕事ができる環境を提供していますので、ご利用ください。

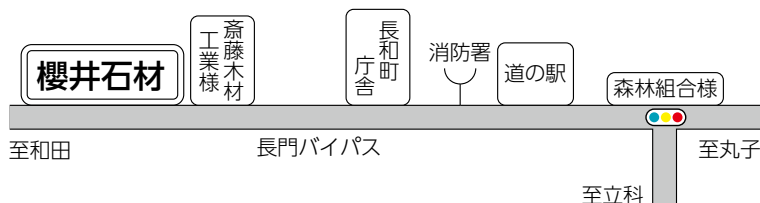
開館時間や利用方法、使用料など詳しいことは立科町公式ホームページをご覧ください。



お墓Q&A ◇各種ご質問にお答えしますので、お気軽にお問い合わせください。

Q. お墓の一部分だけをリフォームすることはできますか？

A. もちろんできます。例として「花立を直したい」、「墓石の目地を直したい」、「石張りにしたい」、「墓石をキレイにしたい」などさまざまなリフォームがあります。全部作り変えなくても見違えるようになります。まずはご相談ください。



墓石・戒名彫り・墓石クリーニング・石工事全般

櫻井石材有限公司

長和町古町4459 (長門バイパス沿い)

☎0268-68-3859 FAX0268-68-4444

URL: <http://sakuraisekizai.net/info/>



立科町の人権啓発の総合計画として 「立科町部落差別撤廃とあらゆる差別をなくすこと をめざす総合計画」を策定しました。

○計画策定の趣旨

立科町では、平成6年に施行した「立科町における部落差別撤廃とあらゆる差別をなくすことをめざす条例」及び平成10年に策定した「部落差別撤廃とあらゆる差別をなくすことを目指す総合計画 ～人と自然が輝くまちづくりをめざして～」に基づき、人権啓発推進の取り組みを行ってきました。また、国が平成12年に施行した「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」を踏まえ、当町においても平成31年、「立科町部落差別撤廃とあらゆる差別をなくすことをめざす『総合計画』」を策定しました。このたび、同計画の期間(5年間)が終了することに伴い、近年の動向等を踏まえつつ、本計画を策定しました。

○計画の期間 令和6(2024)年度から令和10(2028)年度の5年間

○人権政策の基本理念

町民一人ひとりが日常生活の中で当たり前のこととして人権を尊重した発言や行動ができるよう、人権を尊重する意識を育みます。また、人権の視点に立って施策を推進し、町民一人ひとりの主体性や能力が発揮され、自己実現、自立、社会参加のできる社会環境を整備します。

○計画の推進に向けて

1 立科町人権教育推進協議会

町民、関係団体の代表者及び識見を有する者により構成される「立科町人権教育推進協議会」は、人権教育施策基本方針に関する事項及びその他の事項について協議するとともに、人権施策の実施状況に対して意見を述べる会として活動します。

〔※立科町人権教育推進協議会は、町内の関係団体の代表者で構成され、人権教育の推進にあたり、各種の人権啓発事業を企画立案、推進する組織です。〕

2 推進体制

人権施策を総合的に進めるため「立科町人権教育推進協議会」で各年度における人権啓発施策を検討し、関係部局等と連携をしつつ施策の推進を図ります。

3 町民、団体、関係機関等との連携

時代の変遷とともに複雑・多様化する人権施策の推進に当たっては、地域住民、NPO、企業、関係団体、行政(国、県等)、教育機関等の情報を積極的に活用するとともに、連携・協力し施策の推進を図ります。

4 評価と見直し

本計画を実行性のあるものにするために、実施された人権施策について立科町人権教育推進協議会において、定期的に計画の進捗状況を確認し、同協議会の意見を基に評価を行うとともに、施策の検討や取り組み等の改善を図ります。

また、社会情勢の変化などに応じて方針の見直しを行うとともに、必要に応じて人権に関する実態調査等を行い、その結果を分析し施策に反映していきます。

○本計画と概要版

計画の詳細は、立科町ホームページに掲載しています。



相談窓口 一人で悩まないでお気軽にご相談ください。

【人権に関する相談窓口】

- ・立科町教育委員会 社会教育人権政策係 0267-88-8416 (直通)
- ・長野地方法務局佐久支局 0267-67-2272
- ・みんなの人権110番 0570-003-110
- ・子どもの人権110番 0570-007-110
- ・女性の人権ホットライン 0570-070-810

図書館だより

お願い

返却期限は守りましょう。本の予約待ちをしている人もいますので借りた本は期限内に返却をお願いします。

教育委員会

中央公民館 0267-88-8417

図書館利用案内

- お一人 5冊まで (新刊本、雑誌は4冊まで) ■ 2週間借りられます
- 開室時間
 - ・月曜～金曜 午前10時～午後6時
 - ・土曜 午前10時～午後5時
 - ・日曜・祝日 午後1時～午後5時
- 閉室日
 - ・毎月最終の月曜日
 - ・年末年始
 - ・蔵書点検、館内清掃など特別に決めた日

お話会のお知らせ

「ちいさなおともだちのおはなし会」

- 日時 5月29日(水) 午前10時30分～
- 場所 立科町中央公民館 視聴覚室
- 内容 絵本 紙芝居 他 ■ 対象 未就園児の親子

新着本

図書館のことを知って欲しくて、図書館コミックを購入しました。

「税金で買った本」

ずいの(原作) 系山 岡(漫画)
講談社(出版)

小学生の時以来久しぶりに訪れた図書館でアルバイトをすることになったヤンキー石平くんが、真摯に図書館員のお仕事に向き合います。



絵本をたくさん積んだキャラバンカーの見学&おはなし会

全国訪問おはなし隊 申し込み受付中!

- 日時 5月12日(日) 午後3時～
キャラバンカーの見学 午後3時～3時30分
おはなし会 午後3時40分～4時10分
- 場所 立科町中央公民館駐車場&視聴覚室
- 定員 30名
- 申し込み先 立科町中央公民館図書室(0267-88-8417)
- 申し込み締め切り 5月10日(金)
(定員に達し次第締め切ります)
- 参加無料



デジとしよ信州の申請のお手続きは、立科町公民館図書室のカウンターで承っています。図書室利用者カードと住所のわかる身分証明書をご持参のうえ、図書室開館時間内にお越しください。

デジとしよ信州



● 蔵書検索はこちらから スマートフォン



<https://opac.libcloud.jp/tateshina/>

携帯電話



<https://opac.libcloud.jp/tateshina/wopc/pc/mSrv?dsp=TP>

パソコンは、立科町公式ホームページ
トップのバナーをクリック!



- 立科小学校／午前9時～午前11時30分
電話 0267-56-3131 (呼)
 - 立科中学校／午後2時～午後5時
電話 0267-56-1076 (呼)
 - 立科町児童館／
午前 11時50分～午後1時40分
電話 0267-56-0303 (直通)
- (担当 指導主事 中島一彦)

指導主事だより

教育委員会

なんだかうれしい

俺はさあ ピンク着るとテンションあがるんだよ

他の地区で中学生の授業を参観した時のエピソードです。

教師が変わろうとするとき

「規則やルールは守るべき」というオーラを身体全体からかもし出し、次々に生徒に迫るI先生。「中学生らしく」「規則は守るべきもの」「自制心を求める」等々。その断定的な言葉に不満げな表情をあらわにしていく生徒たち。

そんな中でI先生は「なぜルールは守るのか」の問いを黒板にはりだしていきます。生徒たちからは○「意味が分からないけれど、従っていた」○「面倒くさいけど、怒られなければ いいから」そんな発言が続きます。

○「先生、先生っていつもピンクのシャツ着て来るじゃないですか。何で ですか？」

と、ふいにあがるI先生に向けての質問。・・・強面の表情が和らぎ、不安な面持ちも浮かべつつ・・・「先生には・・・校則は当てはまらないんだよ・・・」と応じたI先生。

○「えっ？でも校長先生は白を着ていますよね」

と、畳みかけるような生徒たち。そして先生をじっと見つめる生徒たち。

やがて伏しがちな顔を静かに上げ、戸惑いつつも語り出すI先生。

「あのさあ・・・俺はさあ・・・ピンクを着るとテンションが上がるんだよ」・・・と。

I先生が、そう言い終えた瞬間に歓声が沸き起こります。

自分自身の戸惑いを生徒にさらしながら生徒と向き合っていくI先生。人間としての弱さ、柔らかさや温かさを届けようとしたI先生の変化。それは同時に「規則という価値」をめぐるながら、自分自身の生き方を探し始めたI先生のようにも思えたのです。「共に生きる過程が教育する」とは教育学者デューイの言葉です。生徒とI先生が相互により良い生き方を探しながら、それぞれの生き方を織りなし始めた瞬間の様に思えました。「共に育ち合う豊かさ」・・・という言葉が授業を参観しながら浮かび上がってきました。

授業の終盤、Gさんが挙手し、次のような発言をしていきます。

○学校の校則は納得のいかない部分もあったし、だけど、考えてみると今の自分には規則はあった方がいいのかな。

こんな内容でした。

「先生がピンクを着ているから、私たちがピンクを着ることが出来る」・・・そういう思考には向かわない生徒たち。お互い途上にあるものとして学び合うという信頼が生まれているからです。先生が変わろうとする姿にふれながら、生徒たちは「規則」と「今の自分」とのつながりを探究し始めていきます。「だけど、考えてみると、今の自分に規則はあった方がいいのかな」と語るGさん。

さざ波のように沸き起こる自身の心の内への気づき。見えないけれど大切なモノ、その大切なモノが見えるようになってきた自分の心へのときめき。そんな語りの様にも思えてくるのです。

自分の人生を自分が進めること、他人の評価ではなく、自らの評価を厳しく見つめ出したGさん。教わる生き方ではなく、自ら創り出していく生き方をつかみ始めた見事さを思います。



あと十日 受験の子らよ がんばれと
母校の校舎の天突き 伸びる

皆様のご来館を
おまちしています

5月 行事予定 立科町児童館 こども未来館情報

教育委員会

※都合により内容等を変更する場合があります。詳しくは毎月発行しております「なかよし広場だより」(未就園児向け)、「じどうかんだより」(小学生向け)、立科町公式ホームページをご覧ください。

なかよし広場 5月の行事予定

★対象：就園前の子どもさんと保護者
★時間：午前10時30分～

- 10日(金) 育児座談会
- 16日(木) 親子運動遊び
- 17日(金) ちびっこ広場
- 22日(水) ママのヨガタイム

放課後 子ども教室 5月の行事予定

- | | |
|------------------|----------------|
| 2日(木) 囲碁・将棋教室 | 16日(木) 囲碁・将棋教室 |
| 9日(木) レクリエーション教室 | 17日(金) 学習教室 |
| 10日(金) 学習教室 | 20日(月) わくわく教室 |
| 13日(月) わくわく教室 | 23日(木) 囲碁・将棋教室 |
| 15日(水) スポーツ教室 | 24日(金) 学習教室 |
| | 27日(月) わくわく教室 |
| | 29日(水) スポーツ教室 |
| | 30日(木) 囲碁将棋教室 |
| | 31日(金) 学習教室 |

※広場・教室とも状況により中止になることがあります。立科町ホームページ等でご確認ください。

「春休みの児童館の様子」



「手話教室」



「マジックショー」



「リズム音楽教室」



「楽しいお昼ごはん」



「ボッチャ大会」

・日曜日は子育て支援センターとして町内在住の未就学児とその保護者を対象に、10時～17時まで開館しています。ご利用ください。

【お問合せ】立科町児童館 電話0267-56-0248

いきいき生活応援します!! ~立科町介護予防ポイント事業をご利用下さい~

65歳以上の皆さんの、いきいき生活を応援するため、町では“介護予防ポイント”事業を実施します。この事業は、高齢者の皆さんの、健康づくりの取組を推進するため、町や地域包括支援センターが令和6年度中に開催する、各種教室・講座等に参加した人に“介護予防ポイント”を付与し、そのポイント数に応じて賞品と交換します。

申込者には、ポイントカードをお渡しします。

対象者： 町内に住所を有する65歳以上の人
 期間： 令和6年4月～令和7年3月までの1年間
 申し込み： 高齢者支援係へ申込書を提出(随時受付)

介護予防ポイント事業対象の教室や講座に参加する際は、ポイントカードをお持ちください!
 教室・講座の募集等は、たてしなびや広報たてしなで随時お知らせします。

令和6年度介護予防事業の一例

教室・講座名(会場)	開催時期と時間(回数)	内容
オレンジカフェひといき (ハートフルケアたてしな ローカルラウンジひといき)	毎月第3水曜日(12回) 10:00～11:30	認知症予防に関心のある人が集まり、 お茶やレクリエーション、体操など楽しめます! (参加費:100円)
いきいきストレッチ教室 (老人福祉センター)	6月20日～ (8回) 10:00から11:30	お家でできる、ストレッチや筋トレで しなやかな体を作りましょう。
あたまの体操教室 (老人福祉センター)	8月23日～ (4回) 10:00から11:30	脳トレや適度な運動、参加者相互の交流で おおいに楽しみ、認知症を正しく理解し、 予防していきましょう。
お口の健康教室 (老人福祉センター)	9月1日～ (4回) 13:30～15:00	オーラルフレイル予防について、お口の 働きなどについて学びます。
認知症サポーター養成講座 (老人福祉センター)	10月3日(木) (1回) 13:30～15:00	認知症の正しい知識、つきあい方についての講義 などを行います。 あなたも、サポーターになりましょう!

【問合せ】立科町地域包括支援センター(高齢者支援係) 電話0267-88-8418(直通)



蓼科牧場ゴンドラリフト・御泉水自然園のご案内

蓼科牧場ゴンドラリフト・御泉水自然園では、町民の皆さんにより親しんでいただくため、乗車料・入園料ともに無料で営業いたします。大勢の町民の皆さんのご来場をお待ちしております。※必ず町内居住確認がとれるものをお持ちください。

なお、蓼科牧場ゴンドラリフトの営業時間は下記のとおりとなりますので確認の上ご来場ください。

運行日	営業時間
4/26～5/6 毎日	午前9時から午後4時30分まで
5/7～5/31 連休	
6/1～7/12 土・日のみ	午前9時から午後4時30分まで
7/13～9/23 毎日	
9/24～11/4 土・日・祝日のみ	

御泉水自然園は4月26日から11月4日まで毎日開園します。



お問い合わせ **しらかば高原株式会社 TEL0267-55-6000** <https://whitebirch.co.jp> しらかば高原株式会社HP



INFORMATION 災害への備え(備蓄編)

県からのお知らせです。
もしもの災害。ライフラインが止まったときのために最低でも3日分できれば1週間分の水や食料をご家庭に蓄えましょう。

日頃から缶詰・レトルト食品などを少し多めに買い使いながら補充することで無駄なく効率よく災害に備えられます。

INFORMATION 相続登記の義務化

県からのお知らせです。

令和6年4月1日から、不動産の相続登記が義務化されました。土地・建物などを相続したときは、速やかに登記の手続きを進めましょう。正当な理由なく登記をしない場合、過料が科される可能性があります。

詳しくは、長野県方法務局ホームページをご覧ください。お近くの法務局へお問い合わせください。



INFORMATION JUNOの相談窓口

県からのお知らせです。
気分が沈む 眠れない 食欲が無いなどいつもと様子が違う といったことはありませんか? それはここが発するSOSのサインかもしれません。

いつもの自分と少しでも違うと感じたら、県精神保健福祉センター 電話026-266-0280までお気軽にご相談ください。

悩みを抱えるご本人からだけではなく、その周りの方からのご相談も受け付けています。

INFORMATION 特定健診のご案内

県からのお知らせです。

自分の健康状態をきちんと把握していますか? 高血圧や糖尿病、メタボリックシンドロームなどの生活習慣病は早めに気付いて対策することが大切です。自分の体の変化を知るために、毎年健診を受けましょう。

特定健診を含む健康診断の詳しい情報は地域の保健センターやお勤め先へご確認ください。

INFORMATION 農作業中の事故防止

県からのお知らせです。

毎年県内では、農作業中の死亡事故が

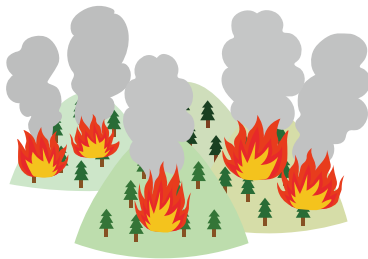
約10件発生しています。特に、農作業が本格化する4月と5月はトラクターなど農業機械による事故が多発しています。農業機械を扱うときは、周囲の安全確認を徹底し、転落や衝突に十分に注意して農作業を行いましょう。

INFORMATION 山火事注意

県から「春の山火事予防運動」のお知らせです。

空気が乾燥し風も強くなる春は山火事が起きやすくなります。枯れ草など燃えやすいものがある場所でのたき火はやめましょ

う。また、火を扱うときはその場を離れず使用後は火が完全に消えたことを確認してください。



INFORMATION 地震等災害保険・共済

県からのお知らせです。

もしもの地震や風水害に備えて、災害保険・共済に加入していますか? 住宅が被災した場合、生活再建に必要な費用は公的支援だけでは十分といえません。保険・共済が大きな支えになりますので、まずはご自身の加入状況を確認しましょう。

INFORMATION 長野県救急安心センター #7119

県からのお知らせです。

急な病気やケガ。救急車を呼ぶか病院に行くか迷ったら、長野県救急安心センター #7119へお電話ください。休日・夜間でも専門的なアドバイスを受けられます。受付時間は、平日は午後7時から翌朝8時まで。土日・祝日は24時間体制です。

救急車が病院か迷ったら #7119。

INFORMATION 令和6年能登半島地震災害義援金

長野県では「令和6年能登半島地震災害義援金」を受け付けています。

義援金は、県庁・各合同庁舎などに設置の義援金箱へ入れていただくか、日本赤十字社または共同募金会へ直接のお振込みも可能です。

詳しくは、県会計課 電話026-235-7351までお問い合わせください。被災された方々を支援するため、皆様のご協力をお願いします。



「たてしなび」での広告等情報配信のご依頼を受付けています

企画情報係

「たてしなび」は、主に行政情報を専用タブレットおよびスマートフォン用アプリ（アプリ名『ライフビジョン』）で配信する立科町行政情報配信システムです。「たてしなび」では、企業、事業所、個人および法人その他の団体等からの依頼により、有料で広告等のお知らせ配信を行うことが可能です。情報の配信をご希望される場合は、企画課 企画情報係までご相談ください。

■有料広告の規格・配信料等

情報配信の種類	「たてしなび」の「お知らせ配信機能」を用いた文字、画像および音声またはそのいずれかによる配信
規格等	● 標題30文字以内 ● 本文300文字程度 ● JPEGまたはPNG形式画像ファイル添付可（10MB程度） ● 上記の複数ファイル配信不可 ● PDF形式配信不可 ● 配信期間：1回あたり1日～30日
配信料	1回あたり ● 町内に事務所または事業所を有する個人および法人その他の団体5,000円 ● 上記以外 10,000円

※スマートフォン版たてしなび(ライフビジョン)のダウンロードはこちら



詳細は立科町公式ホームページをご覧ください。
【立科町公式ホームページ「たてしなび」での広告等の配信について】



https://www.town.tateshina.nagano.jp/gyoseijoho/koho_joho/2060.html

「たてしな定額タクシーチケット」販売中です!

企画情報係

当町と佐久市方面間の移動にご利用いただける「たてしな定額タクシーチケット」をご存じですか?

「たてしな定額タクシーチケット」は、特定の区間、複数回分の利用運賃を一括でご負担いただくことで定額且つ低運賃でタクシーを利用することができる、サブスク形式の輸送サービスです。どなたでもご購入いただくことができますので、ぜひご利用ください。

利用方法等

◆利用可能区間 ※下記以外の区間ではご利用できません。

町内の中仙道線バス停

佐久平駅

ツルヤ立科店

浅間総合病院

佐久医療センター

◆利用可能時間帯 平 日 8:00～14:00までに乗車
土日・祝日 8:00～16:00までに乗車

◆券種

●1週間券 販売価格 4,000円
利用上限 2回(購入日から1週間有効)

●3か月券 販売価格 6,000円
利用上限 6回(購入日から3か月間有効)

◆販売場所 望月ハイヤー タクシー車内
(ご乗車の際にドライバーにお声掛けください。)

※当事業は、中仙道線(佐久方面)の運行が無い時間帯を補完する目的で、望月ハイヤーが事業実施し、町が運賃の補填を行う形式で令和4年度からスタートしています。

「広報たてしな」に**広告**を出しませんか?

立科町では、地域経済の活性化を図るため、民間企業等の広告を有料で掲載していますので、是非ご活用ください。

4分の1ページに5,000円/1回で掲載ができます。

【お問合せ】 企画課 企画情報係 電話 0267-88-8403

立科町は埼玉県川口市と「森林の里親(かわぐち・たてしなの森)協定」を締結しました！

立科町は、自治体間連携の取組みとして、埼玉県川口市と「森林の里親(かわぐち・たてしなの森)協定」を締結しました。(とき：3月28日(木)、ところ：立科町役場中会議室) カラマツを主体とした立科町有林の森林経営計画団地「西ノ沢団地」のうち651haを「かわぐち・たてしなの森」と命名し、川口市はゼロカーボンシティ推進の観点から立科町を支援します。立科町は、今後、川口市と連携して、この森を整備していきます。(植栽、下刈り、除間伐など114ha)



(左から 立科町長、川口市長、佐久地域振興局長)

令和6年度 立科町スポーツ少年団開講式

4月7日(日)、体育センターにて立科町スポーツ少年団開講式が行われました。

今年度は、野球・剣道・柔道・バレーボールの4単位団で全61名の入団がありました。

式典では、各単位団の代表団員による団員綱領唱和が行われ、1年間元気で楽しく活動していくことを誓いました。



卒業式

おめでとうございます。



立科小学校
45名



立科中学校
46名



蓼科高等学校
55名



入学式 おめでとうございます。

立科小学校
34名



立科中学校
41名



蓼科高等学校
53名





3月22日(金) 令和5年度の卒園式で34名の年長児が巣立ちました。保育園でのたくさんの思い出を胸に、大きく羽ばたいてほしいです。がんばれ！たてしなっこ!!

たてしな保育園の
子どもたち

卒園式





4月2日(火) 新入園児37名
を迎え、158名の園児が新生活
をスタートしました。保育
園生活でたくさんのことを経
験し、心も体も大きくなって
くださいね！

入園式



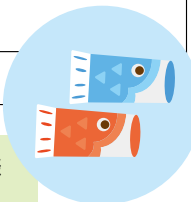


5月町民カレンダー

5月の納税

- 軽自動車税
- 介護保険料:普通徴収 第2期
- 上下水道料金

行事予定		保健・介護
7	火	
9	木	もの忘れ相談会(要予約)
10	金	乳児健診(R5.11~12月生) (R5.5~6月生) 1歳6か月児健診(R4.8~9月生)
15	水	オレンジカフェ(ローカルラウンジひ といぎ)
16	木	子育て相談(予約制)
18	土	パパママSARON①(要申込)
20	月	献血
22	水	2歳児親子教室①(R3.11~R4.3月生)
24	金	赤ちゃん相談室
26	日	「ごみゼロの日」一斉行動日
29	水	親子にこここ教室(要申込)
30	木	肺がんCT検診
31	金	肺がんCT検診



各種相談日

●結婚情報センター相談会
5月8日(休)、5月19日(日)
午後1時30分~3時30分
場所:老人福祉センター
◎立科町社会福祉協議会
電話 0267-56-1825

●くらし・健康・介護なんでも相談
5月17日(金)
午後1時30分~4時30分
場所:老人福祉センター
相談員: 田原敦子心配ごと相談員
飯塚千鶴子心配ごと相談員
地域包括支援センター
◎立科町社会福祉協議会
電話 0267-56-1825

連絡先 立科町役場 電話 0267-56-2311(代表) FAX 0267-56-2310

蓼科出張所(女神湖体育館)	電話 0267-55-6201
中央公民館(事務室)	電話 0267-88-8417
たてしな保育園	電話 0267-56-0022
こども未来館(児童館)	電話 0267-56-0248
老人福祉センター	電話 0267-56-1825
立科温泉 権現の湯	電話 0267-56-0606

夜間・休日に
急な病気やケガの時は
電話相談を活用しよう

◆こども医療電話相談
(毎日19時~翌8時)
8000

◆救急安心センター
(平日19時~翌8時 土日24時間)
7119

町のデータ3月 3月1日~3月31日の状況

人口 4月1日現在(3月31日届出まで) ()内は前月比

人口	6,700(-17)	出生	0
男	3,337(-14)	死亡	9
女	3,363(-3)	転入	23
世帯数	2,897(+1)	転出	31

救急	出動件数	年間累計
交通事故	0	7
その他	34	111
合計	34	118

気象		今年	平年値
気温	平均	3.0℃	2.8℃
	最高極日	21.3℃/31日	25.1℃/H27
	最低極日	-10.2℃/3日	-15.6℃/S59
降水量		128.0mm	67.8mm
降水量(1~3月計)		218.5mm	137.4mm
日照時間		200.6時間	195.5時間

火災	発生件数	年間累計
建物火災	0	1
その他	0	0
合計	0	1

休日緊急当番医

●午前9時~午後5時(歯科 午前9時~正午)

3 金	小諸市	0267-22-0503
佐々木医院	小諸市	0267-22-0503
東小諸クリニック	小諸市	0267-25-8104
軽井沢病院	軽井沢町	0267-45-5111
小林内科クリニック	佐久市佐久平観北	0267-66-0500
くろさわ病院	佐久市中込	0267-64-1711
もみの木歯科クリニック	立科町	0267-56-0648

4 土	小諸市	0267-22-1070
浅間南麓こもろ医療センター	小諸市	0267-22-1070
こすも内科クリニック	佐久市平賀	0267-88-7211
雨宮病院	佐久市下小田切	0267-82-5311
小池歯科医院	小諸市	0267-22-0130

5 日	小諸市	0267-25-0555
Aiクリニック整形外科	小諸市	0267-25-0555
ひかり医院	小諸市	0267-22-8878
軽井沢病院	軽井沢町	0267-45-5111
荻原医院	佐久市岩村田	0267-67-2051
さとう泌尿器科クリニック	佐久市岩村田	0267-68-2233
山浦歯科医院	立科町	0267-56-1140

6 月	佐久市望月	0267-53-2123
岡田医院	佐久市望月	0267-53-2123
小岩井整形外科	小諸市	0267-26-6788
武重医院	小諸市	0267-22-0171
佐久平みゆき眼科	佐久市佐久平観南	0267-68-5422
林歯科診療所	御代田町	0267-32-3613

12 日	佐久市望月	0267-53-2366
高橋医院	佐久市望月	0267-53-2366
矢島医院	小諸市	0267-22-8148
軽井沢病院	軽井沢町	0267-45-5111
ねむの木公園クリニック	佐久市佐久平観北	0267-67-8866
堀箸歯科医院	小諸市	0267-23-0575

19 日	立科町	0267-56-1045
柳澤医院	立科町	0267-56-1045
甘利医院わだ	小諸市	0267-26-5500
軽井沢西部総合病院	御代田町	0267-32-4711
安紀内科クリニック	佐久市野沢	0267-63-1201
中澤眼科クリニック	佐久市中込	0267-62-0157
ながい歯科医院	立科町	0267-56-1165

26 日	立科町	0267-56-3908
岩下医院	立科町	0267-56-3908
市川医院	小諸市	0267-25-1200
軽井沢病院	軽井沢町	0267-45-5111
田嶋クリニック	佐久市白田	0267-81-5151
増田医院	佐久市岩村田	0267-66-0303
山口歯科医院西小諸診療所	小諸市	0267-24-8148

緊急当番医については、予告なく変更される場合がありますので、有線放送、新聞又は当番医に直接確認の上、受診してください。休日・夜間における医療機関等の情報提供 **ナビダイヤル 050-3033-0665**